

長洲町の給与・定員管理等について

このことにつき、下記のとおり公告する。

令和 5 年 4 月 28 日

長洲町長 中 逸 博 光

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (R4.1.1)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 令和 2 年度 の人件費率
令和 3年度	15,601 人	8,627,110 千円	279,370 千円	1,048,320 千円	12.2%	11.0%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

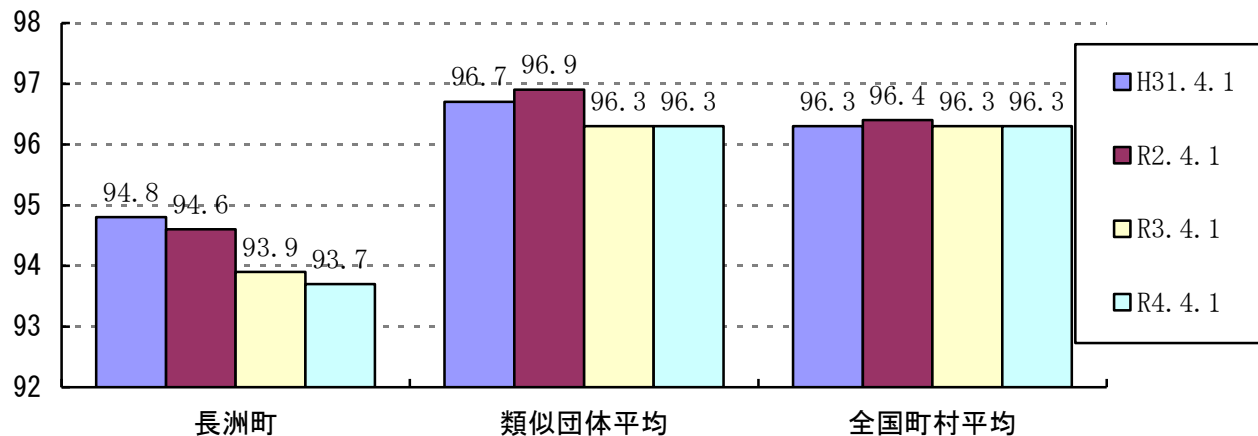
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B / A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 3年度	121 人	421,310 千円	70,010 千円	173,840 千円	665,160 千円	5,497 千円	5,757 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和 3 年 4 月 1 日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較する

ため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※令和4年4月1日のラスパイレス指数が前年に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況（人事委員会の設置なし）

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

（給料表の改定実施時期）平成28年4月1日

（内容）一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均1.9%引下げ。激変緩和のため、2年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

なし

③ その他の見直し内容

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 （令和4年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
長洲町	43.5歳	310,900円	351,735円	331,949円
熊本県	43.2歳	325,383円	401,521円	334,531円
国	42.7歳	323,711円	—	405,049円
類似団体	41.6歳	305,795円	362,527円	332,382円

② 技能労務職（該当なし）

③ 教員職（該当なし）

④その他職（該当なし）

（注）1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		長洲町	熊本県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	188,700円	182,200円
	高校卒	150,600円	154,900円	150,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	243,250円	329,700円	367,075円	376,500円
	高校卒	231,700円	307,200円	324,100円	350,300円

（注）在職者がいない階層については、モデルによる給料額を記載している。

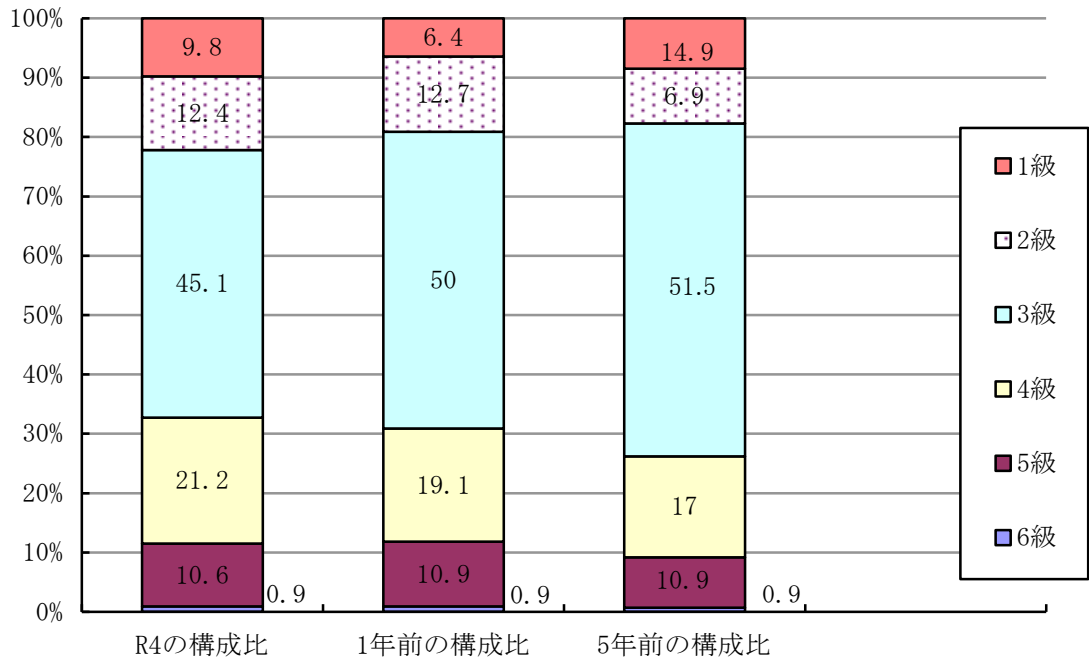
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

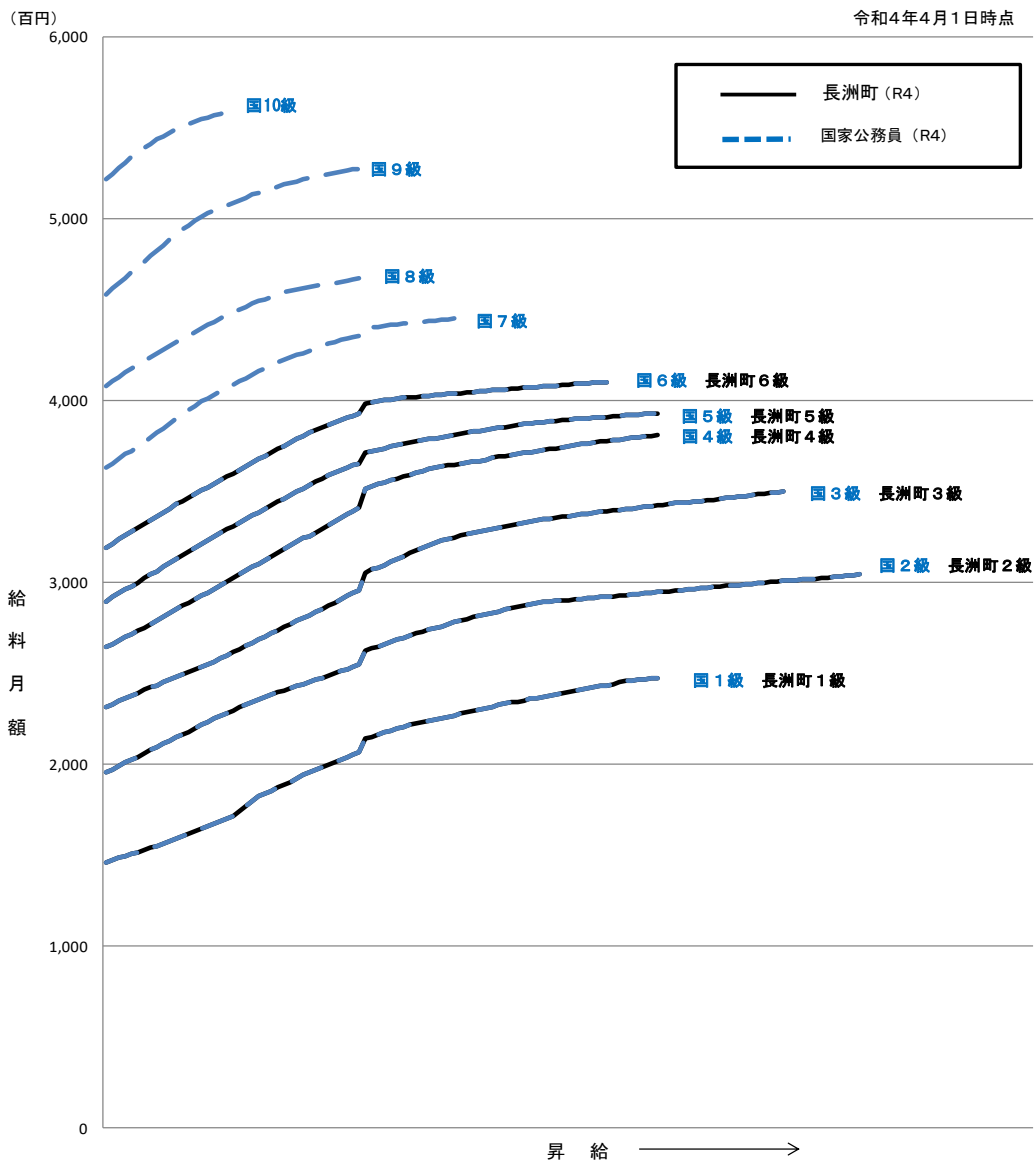
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事の職務	11人	9.8%	146,100円	247,600円
2級	特に高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職務	14人	12.4%	195,500円	304,200円
3級	主幹、係長、参事、主査の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	51人	45.1%	231,500円	350,000円
4級	審議員、課長補佐の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	24人	21.2%	264,200円	381,000円
5級	課長の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	12人	10.6%	289,700円	393,000円
6級	総務課長の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	1人	0.9%	319,200円	410,200円

（注）1 長洲町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国と給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

令和4年4月2日から令和5年4月1日までにける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	\		\	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

長洲町	熊本県	国
1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,487千円	1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,793千円	—
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.9月分 (1.45)月分 (0.9)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.9月分 (1.45)月分 (0.9)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.9月分 (1.45)月分 (0.9)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

令和2年度における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	\		\	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

長洲町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
1人当たり平均支給額 16,211千円					

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 該当なし

(4) 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）		0 %		
手当の種類（手当数）		2種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和3年度決算)	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業手当	従事した職員	伝染病患者の救護等	0千円	1日3,000円
行旅病死人処置手当	従事した職員	行旅病人の救護等	0千円	1件3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度実績)	38,746千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)	281千円
支給実績(令和2年度実績)	29,667千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)	215千円

(6) その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給額 (令和3年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者・父母等 6,500円 子 10,000円	同		19,724千円	290,058円
住居手当	借家居住者 月額16,000円以上の家賃を支払っている職員であって 最高28,000円	同		8,604千円	277,548円

通勤手当	3km以上5km未満 2,000円 5km以上 4,100円	異	・通勤距離3km以上が対象 ・自動車等の使用は、距離5km以上は一律の支給額	2,216千円	38,877円
管理職手当	定額制 総務課長40,000円 課長 32,000円	異	給料月額 の25%以内	5,856千円	390,400円
休日勤務手当	給与額1H×1.35	同		(5) 時間外勤務手当に含める	
夜間勤務手当	給与額1H×1.25	同			
宿日直手当	一般 4,400円/回	同		1,052千円	13,200円
管理職員特別勤務手当	総務課長(休日)6,000円、(平日)3,000円 課長・局長(休日)4,000円、(平日)2,000円	同		411千円	27,400円

5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料	町長	750,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副町長		840,000円 / 595,200円	
報酬	議長	334,000円	375,000円 / 280,000円	
	副議長	276,000円	310,000円 / 220,000円	
	議員	251,000円	284,000円 / 195,000円	
期末手当	町長	(令和3年度支給割合)		
	副町長	3.35月分		
退職手当	議長	(令和3年度支給割合)		
	副議長	2.75月分		
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副町長	給料月額(750,000)×在職年数×500/100	15,000千円	任期毎
	備考	給料月額×在職年数×290/100	6,380千円	任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

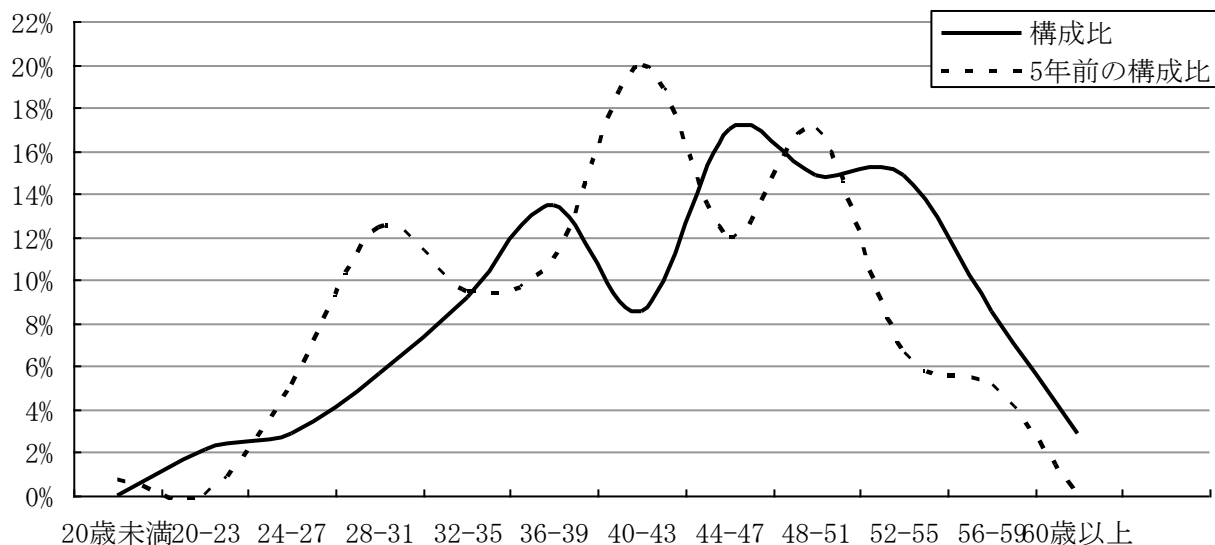
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和3年	令和4年		
普通 会計 部門	一般行政部門	議会	3	3	0	業務内容の充実(室の新設、増員) 係員の削減(業務内容見直し) 係員の削減(事務移管による減) 係員の削減(兼務による減)
		総務	36	40	4	
		税務	11	10	▲1	
		農水	11	10	▲1	
		商工	4	3	▲1	
土木		9	9	0		
民生		13	13	0		
衛生	14	16	2	業務内容の充実		
	計		101	104	3	<参考> 人口1万当たり職員数 66.66人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 78.94人)
	教育部門		15	17	2	業務内容の充実(室の新設)
	小計		116	121	5	<参考> 人口1万当たり職員数 77.55人
公営 企業 等部 門	水道	水道	6	6	0	係員の削減
		下水道	6	6	0	
	その他	10	8	▲2		
	小計		22	20	▲2	係員の削減
合計			138	141	3	<参考> 人口1万当たり職員数 91.16人
			[182]	[182]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和4年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 3	人 4	人 8	人 13	人 19	人 12	人 24	人 21	人 21	人 12	人 4	人 141

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	過去 5 年間 の増減数 (率)
一般行政	102	101	101	98	101	104	2(2.0%)
教育	12	12	14	16	15	17	5(41.7%)
普通会計計	114	113	115	114	116	121	7(6.1%)
公営企業等会計計	23	23	23	22	22	20	▲3(▲13.0%)
総合計	137	136	138	136	138	141	4(2.9%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。